

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1545

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役財務経理部長 田之頭 泰彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	246,012 (129,218)	269,634 (139,946)	513,057
経常利益 (百万円)	10,558	13,034	21,046
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	7,380 (4,551)	9,251 (6,289)	14,817
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,727	8,128	14,009
純資産額 (百万円)	74,984	89,353	81,608
総資産額 (百万円)	246,807	292,543	307,735
1株当たり四半期(当期) 純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	147.74 (91.24)	184.37 (125.08)	296.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	142.93	182.48	287.77
自己資本比率 (%)	29.9	29.9	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,082	24,872	28,789
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,481	2,058	12,820
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,096	20,415	6,152
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,497	22,409	20,733

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P 信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

4. 第1四半期連結会計期間より、その他有価証券の評価方法を部分純資産直入法から全部純資産直入法に変更し、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(キャリアショップ運営事業)

2019年4月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、株式会社ビクトリア通信の全株式を取得し、連結子会社としております。

(インターネット事業)

2019年4月1日付で、当社の連結子会社であるニフティライフスタイル株式会社は、株式会社T r y e l l の株式を取得し、連結子会社としております。

この結果、2019年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社26社及び関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策等の効果もあって、緩やかな景気回復基調で推移しました。個人消費につきましては緩やかに持ち直しているものの、消費者マインドは弱含んでおります。

一方海外では、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向、中国経済の先行き、各国の経済政策に関する不確実性、金融資本市場の変動等による影響が懸念されております。

家電販売業界につきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の影響もあり、TV、冷蔵庫、洗濯機、PC本体等が好調に推移したほか、エアコンが堅調に推移いたしました。業界全体では好調に推移しております。

携帯電話等販売業界につきましては、電気通信事業法の一部改正に始まる、過度な販売競争の抑制を受け需要が低迷する中、2019年6月には携帯会社各社より、端末と契約を切り離れた分離プランが提供開始され、キャリアブランドの端末販売台数は低調な推移を続けております。

インターネット接続サービス業界につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進化したことで、移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加している一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のFTTH接続サービスの契約数の伸び率が鈍化傾向にあります。他方、インターネット広告市場につきましては、主にスマートフォンの利用者拡大を背景に拡大基調にあります。

海外市場につきましては特にシンガポール市場において米中間の通商問題を巡る緊張の増大の影響を受け、経済成長の減速が予想されるものの、インドネシアにおいては景気の緩やかな回復が見られております。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに伝えるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、お客様のニーズを満たす新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店8店舗を新規出店、3店舗を閉店し180店舗となり、通信専門店を合わせて209店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、6店舗を新規出店・新規獲得し、20店舗を閉店・譲渡したため、632店舗となりました。

海外事業では、5店舗を新規出店し、4店舗を閉店したため、78店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、次のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	209店舗	-	209店舗
デジタル家電専門店	180店舗	-	180店舗
通信専門店	29店舗	-	29店舗
キャリアショップ運営事業	418店舗	214店舗	632店舗
キャリアショップ	403店舗	208店舗	611店舗
その他	15店舗	6店舗	21店舗
海外事業	78店舗	-	78店舗
合計	705店舗	214店舗	919店舗

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,696億34百万円（前年同四半期比109.6%）、営業利益は117億35百万円（前年同四半期比124.7%）、経常利益は130億34百万円（前年同四半期比123.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92億51百万円（前年同四半期比125.4%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、206億4百万円（前年同四半期比124.4%）となりました。

（ ）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業においては、消費税増税に伴う駆け込み需要の影響もあり、TV、冷蔵庫、洗濯機、PC本体等が好調に推移したほか、エアコンが堅調に推移いたしました。

また、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズに合致し、新商品や白物家電の比率が向上し、売上総利益が伸びました。

この結果、売上高は1,140億65百万円(前年同四半期比107.9%)、セグメント利益は84億34百万円(前年同四半期比125.0%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業においては、将来を見据えた「質」への移行のため、採用・教育・研修等を充実しておりますが、主要な子会社であるアイ・ティー・エクス株式会社においては、市場の冷え込み等の影響を受け、売上高・売上総利益は低調に推移いたしました。今後の営業力向上のため、人材育成及び店舗移転・改装への投資を積極的に行っております。

この結果、売上高は1,038億87百万円(前年同四半期比93.0%)、セグメント利益は25億16百万円(前年同四半期比103.6%)となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」のグループ店舗での販売等、効率的な新規顧客の獲得に注力いたしました。WEBサービス事業部門においては、マーケットプレイス領域での成果報酬型広告が堅調に推移いたしました。

インターネット事業全体においては、生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益が伸びました。

この結果、売上高は240億96百万円(前年同四半期比95.8%)、セグメント利益は14億92百万円(前年同四半期比124.9%)となりました。

(海外事業)

海外事業においては、売上高は244億47百万円、セグメント利益は4億9百万円となりました。これらを踏まえ、グローバルにグループ内の人材育成・販売ノウハウを活用し、主要な子会社であるCourts Asia Ltd.の接客の質向上を推進し、より多くのお客様に喜ばれるよう、コンサルティングセールスの導入に取り組んでまいります。

(注)当セグメントは前連結会計年度末より報告セグメントとしているため、前年同四半期比は記載しておりません。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ151億91百万円減少して2,925億43百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が194億54百万円減少して1,437億15百万円に、また固定資産が42億62百万円増加して1,488億28百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の増加16億80百万円等があったものの、売掛金の減少145億85百万円並びに商品及び製品の減少85億96百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少21億41百万円、のれんの減少13億60百万円及び投資有価証券の減少10億62百万円等があったものの、在外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース資産の増加87億54百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ229億37百万円減少して2,031億90百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が6億87百万円減少して1,151億61百万円に、また固定負債が222億49百万円減少して880億29百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、1年内償還予定の社債の増加100億円等があったものの、買掛金の減少75億1百万円、未払金の減少29億48百万円及び1年内返済予定の長期借入金の減少22億71百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、在外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース債務の増加70億62百万円等があったものの、長期借入金の減少185億38百万円及び社債の減少100億5百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少4億45百万円等があったものの利益剰余金が83億95百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ77億45百万円増加して893億53百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.0ポイント向上し、29.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、224億9百万円（前年同四半期は134億97百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、248億72百万円の収入（前年同四半期比176.6%）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額71億40百万円及び法人税等の支払額又は還付額による支出64億34百万円等があったものの、売上債権の減少額131億50百万円、税金等調整前四半期純利益129億72百万円及びたな卸資産の減少額83億89百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、20億58百万円の支出（前年同四半期比138.9%）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入11億43百万円等があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出20億98百万円、敷金及び保証金の差入による支出5億59百万円並びに無形固定資産の取得による支出4億30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、204億15百万円の支出（前年同四半期比202.2%）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入31億円及び短期借入金の純増額8億93百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出232億36百万円及びリース債務の返済による支出11億20百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために前連結会計年度に人材の採用を積極的に行いました。

そのため、正社員が100名増加し7,335名となりました。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

2019年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	3,045	3,045				
1年内返済予定の長期借入金	6,725	6,725				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	42,523		12,615	11,344	5,877	12,686
1年内償還予定の社債	10,010	10,010				
社債(1年内償還予定のものを除く)	5,010		10	5,000		

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額54,973百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,289,616	51,289,616		

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13 当社執行役 5 当社従業員 1,351 当社子会社の取締役及び従業員 190
新株予約権の数(個)	15,985(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,598,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	175,900円 (1株当たり1,759円)(注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月17日～2024年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,759円 2. 資本組入額 880円00銭
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約証券の発行時(2019年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに準じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		51,289,616		6,330		5,245

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.71
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.54
ティーエヌホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,660	5.26
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,643	5.23
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.37
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	2.97
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	2.97
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,450	2.87
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,120	2.22
計	-	21,509	42.55

(注) E S O P 信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 732,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,537,200	505,372	
単元未満株式	普通株式 19,816		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		505,372	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	732,600		732,600	1.43
計		732,600		732,600	1.43

(注) E S O P 信託口が保有している当社株式171,800株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
執行役 販買推進部 第一部長	國井 弘文	1988年 6月26日	2011年4月 当社 入社 2013年5月 当社ユアエルム成田店 店長 2016年3月 当社販買推進部 エリア長 2017年8月 当社販買推進部 地区長代行 2018年10月 当社販買推進部 地区長 2019年2月 当社販買推進部 第二部長 2019年8月 当社執行役販買推進部 第一部長(現任)	(注)		2019年 8月21日

(注) 執行役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 家電AVソリューション推進部長	河原崎 利彦	2019年8月20日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役 家電AVソリューション 推進部長	常務執行役 家電AVソリューション 推進部 担当	福田 浩一郎	2019年8月21日
執行役 販買推進部 第二部長	執行役 販買推進部 第一部長	永山 盛史	2019年8月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性19名 女性1名(役員のうち女性の比率5.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,798	22,479
売掛金	91,658	77,072
商品及び製品	45,302	36,706
未収入金	7,085	7,344
その他	3,010	3,372
貸倒引当金	4,686	3,260
流動資産合計	163,169	143,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,778	17,190
工具、器具及び備品(純額)	2,459	2,335
リース資産(純額)	3	8,758
土地	8,488	8,488
その他(純額)	801	773
有形固定資産合計	28,531	37,546
無形固定資産		
のれん	27,546	26,186
ソフトウェア	1,636	1,651
商標権	1,489	1,209
契約関連無形資産	50,696	48,554
顧客関連無形資産	2,646	2,315
その他	124	94
無形固定資産合計	84,140	80,011
投資その他の資産		
投資有価証券	8,311	7,248
繰延税金資産	8,674	8,848
敷金及び保証金	11,990	12,298
その他	3,029	2,983
貸倒引当金	112	110
投資その他の資産合計	31,893	31,270
固定資産合計	144,565	148,828
資産合計	307,735	292,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,279	51,777
短期借入金	2,202	3,045
1年内返済予定の長期借入金	8,996	6,725
1年内償還予定の社債	10	10,010
未払金	11,877	8,929
未払法人税等	6,328	4,569
未払消費税等	2,342	1,685
未払費用	4,378	3,285
前受金	3,344	5,930
前受収益	8,000	8,004
ポイント引当金	3,644	4,298
賞与引当金	1,459	1,492
入会促進引当金	119	110
リース債務	4	2,199
その他	3,860	3,095
流動負債合計	115,849	115,161
固定負債		
社債	15,015	5,010
長期借入金	61,061	42,523
販売商品保証引当金	3,867	3,969
役員退職慰労引当金	200	202
退職給付に係る負債	8,115	8,372
繰延税金負債	15,389	14,743
長期前受収益	3,429	3,179
リース債務	-	7,062
その他	3,199	2,967
固定負債合計	110,278	88,029
負債合計	226,127	203,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	6,378	6,123
利益剰余金	69,751	78,146
自己株式	2,448	1,776
株主資本合計	80,010	88,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169	275
為替換算調整勘定	76	479
退職給付に係る調整累計額	498	473
その他の包括利益累計額合計	252	1,228
新株予約権	1,453	1,747
非支配株主持分	396	10
純資産合計	81,608	89,353
負債純資産合計	307,735	292,543

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	246,012	269,634
売上原価	183,881	196,911
売上総利益	62,130	72,723
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,179	9,518
給料手当及び賞与	16,499	19,646
賞与引当金繰入額	1,225	1,481
退職給付費用	586	538
地代家賃	7,159	8,087
減価償却費	4,055	5,445
のれん償却額	1,424	1,425
その他	13,592	14,843
販売費及び一般管理費合計	52,721	60,987
営業利益	9,409	11,735
営業外収益		
受取利息	6	34
仕入割引	852	846
投資有価証券売却益	0	431
その他	666	615
営業外収益合計	1,526	1,927
営業外費用		
支払利息	205	404
社債利息	54	54
その他	116	170
営業外費用合計	376	629
経常利益	10,558	13,034
特別利益		
関係会社株式売却益	419	-
固定資産売却益	-	141
その他	7	47
特別利益合計	426	188
特別損失		
減損損失	258	250
特別損失合計	258	250
税金等調整前四半期純利益	10,726	12,972
法人税、住民税及び事業税	4,314	4,766
法人税等調整額	970	1,048
法人税等合計	3,343	3,718
四半期純利益	7,382	9,254
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,380	9,251

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)
売上高	129,218	139,946
売上原価	96,401	101,770
売上総利益	32,817	38,176
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,189	5,372
給料手当及び賞与	8,269	9,643
賞与引当金繰入額	625	905
退職給付費用	281	269
地代家賃	3,635	4,341
減価償却費	2,016	2,324
のれん償却額	716	712
その他	6,819	6,530
販売費及び一般管理費合計	26,554	30,098
営業利益	6,263	8,077
営業外収益		
受取利息	3	16
仕入割引	439	434
投資有価証券売却益	0	431
その他	431	375
営業外収益合計	874	1,257
営業外費用		
支払利息	94	251
社債利息	27	27
その他	37	140
営業外費用合計	159	419
経常利益	6,978	8,916
特別利益		
新株予約権戻入益	6	16
その他	-	0
特別利益合計	6	17
特別損失		
減損損失	258	250
特別損失合計	258	250
税金等調整前四半期純利益	6,726	8,682
法人税、住民税及び事業税	3,212	3,667
法人税等調整額	1,037	1,274
法人税等合計	2,174	2,392
四半期純利益	4,552	6,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,551	6,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	7,382	9,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	463	594
為替換算調整勘定	9	556
退職給付に係る調整額	127	25
その他の包括利益合計	345	1,125
四半期包括利益	7,727	8,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,725	8,125
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	4,552	6,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491	496
為替換算調整勘定	7	148
退職給付に係る調整額	2	12
その他の包括利益合計	495	360
四半期包括利益	5,048	6,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,047	6,649
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,726	12,972
減価償却費	4,498	5,880
減損損失	258	250
のれん償却額	1,424	1,425
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	236
ポイント引当金の増減額(は減少)	84	654
入会促進引当金の増減額(は減少)	128	8
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	118	102
受取利息及び受取配当金	23	120
支払利息	205	404
関係会社株式売却益	419	-
売上債権の増減額(は増加)	10,754	13,150
たな卸資産の増減額(は増加)	1,592	8,389
未収入金の増減額(は増加)	146	263
仕入債務の増減額(は減少)	8,873	7,140
未払消費税等の増減額(は減少)	586	658
未払金の増減額(は減少)	763	2,710
その他	739	883
小計	18,601	31,681
利息及び配当金の受取額	39	136
利息の支払額	263	511
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,294	6,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,082	24,872

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,445	2,098
無形固定資産の取得による支出	261	430
投資有価証券の売却による収入	0	1,143
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 161	-
関係会社株式の売却による収入	419	-
敷金及び保証金の差入による支出	826	559
敷金及び保証金の回収による収入	346	147
その他	125	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,481	2,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	748	893
長期借入れによる収入	2,650	3,100
長期借入金の返済による支出	11,367	23,236
自己株式の売却による収入	162	380
配当金の支払額	808	856
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	44	354
リース債務の返済による支出	-	1,120
その他	1,437	779
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,096	20,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	721
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,533	1,675
現金及び現金同等物の期首残高	10,963	20,733
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,497	1 22,409

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「リース資産」が8,758百万円増加し、流動負債の「リース債務」が2,199百万円及び固定負債の「リース債務」が7,062百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(その他有価証券の評価方法)

その他有価証券のうち時価のあるものの評価差額については、従来、部分純資産直入法により処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間において、長期保有を目的とする有価証券の重要性が増し、あわせて処理方法の見直しを進めた結果、原則的な処理方法である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着している現状を踏まえ、他社との比較有用性を高めるため、第1四半期連結会計期間より、全部純資産直入法による会計処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、この変更による前第2四半期連結累計期間の損益への影響額及び前連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	13,500百万円	13,500百万円
借入実行残高		
差引額	13,500	13,500

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エクス(株)が、アイ・ティー・エクス(株)(合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エクス(株)の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(2014年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として2018年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。
- (2) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	3,800百万円	3,800百万円
長期借入金	30,400	23,100

3. 当社の連結子会社であるCOURTS (Singapore) Pte.Ltd.(以下、「CSPL」という。)、COURTS (Malaysia) Sdn.Bhd.(以下、「CMSB」という。)、P.T.COURTS Retail Indonesia (以下、「PTCRI」という。)では、各社ごとに次の財務制限条項が付されております。

- (1) CSPLは、子会社を通じた債権流動化を目的として借入契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
- 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.5%以下であること
 - 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.0%以下であること
 - デフォルト率が3ヶ月平均で1.8%以下であること
 - 債権平均回収率が3ヶ月平均で94%以上であること
 - 正常債権の加重平均回収期間が25ヶ月以内であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
契約金額	12,282百万円	11,712百万円
借入残高 長期借入金	6,747	5,263

- (2) CMSBは、シンジケート・ローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
- CMSBのネットD/Eレシオが1.4倍以下であること
 - 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で17.7%以下であること
 - 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で12.1%以下であること
 - 四半期ごとの債権平均回収率が90%以上であること
 - 月次の貸倒率が6ヶ月平均で3%以下であること
 - 延滞債権の比率が3ヶ月平均で15%以下であること
 - 四半期営業利益が3回連続でマイナスの場合、Courts Asia Ltd.による保証を付すこと

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
契約金額	14,613百万円	11,542百万円
借入残高 長期借入金	8,108	6,079

- (3) PTCRIはインドネシア・ルピー建てのタームローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
- PTCRIのネットD/Eレシオが5倍以下であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
契約金額	608百万円	百万円
借入残高 短期借入金	608	

- (4) PTCRIは、シンガポール・ドル建てのタームローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
- 保証人であるCSPLの自己資本が5,732百万円を上回ること
 - 保証人であるCSPLのEBITDA/金利費用が1.5を上回ること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
契約金額	1,638百万円	1,561百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	410	1,169
長期借入金	1,230	389

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を2017年5月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2017年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度593百万円、338千株、当第2四半期連結会計期間301百万円、171千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度546百万円、当第2四半期連結会計期間328百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「リース資産(純額)」は、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用权資産(8,758百万円)であります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	13,562百万円	22,479百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	70
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	
現金及び現金同等物	13,497	22,409

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月8日 取締役会	普通株式	808	16	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

(注) 2018年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月30日 取締役会	普通株式	853	17	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(注) 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月7日 取締役会	普通株式	856	17	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 2019年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	20	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には60周年記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	105,526	111,597	25,142	242,266	3,746	246,012	-	246,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	213	124	6	344	281	625	625	-
計	105,740	111,721	25,148	242,610	4,027	246,638	625	246,012
セグメント利益	6,747	2,429	1,195	10,372	304	10,676	117	10,558

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」256百万円、「キャリアショップ運営事業」1百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	113,528	103,820	23,976	24,447	265,773	3,861	269,634	-	269,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	66	120	-	723	291	1,014	1,014	-
計	114,065	103,887	24,096	24,447	266,497	4,152	270,649	1,014	269,634
セグメント利益	8,434	2,516	1,492	409	12,853	275	13,128	94	13,034

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」162百万円、「キャリアショップ運営事業」39百万円、「インターネット事業」48百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、Courts Asia Ltd.の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「海外事業」を追加しております。また、これに伴い、従来「デジタル家電専門店運営事業」に含めておりましたNojima (Cambodia) Co.,Ltd.につきましては、「海外事業」に含めて計上しております。

なお、比較情報に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	147円74銭	184円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,380	9,251
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,380	9,251
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,955	50,181
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	142円93銭	182円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	1,681	520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第16回新株予約権 (新株予約権の数15,596個) 2018年 6 月15日 定時株主総会決議 1 . 新株予約権の行使期間 自 2021年 7 月18日 至 2023年 7 月17日 2 . 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3 . 新株予約権の目的となる株式の数 1,559,600株</p>	<p>第15回新株予約権 (新株予約権の数12,107個) 2017年 6 月16日 定時株主総会決議 1 . 新株予約権の行使期間 自 2020年 7 月19日 至 2022年 7 月18日 2 . 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3 . 新株予約権の目的となる株式の数 1,210,700株</p> <p>第17回新株予約権 (新株予約権の数15,551個) 2019年 6 月14日 定時株主総会決議 1 . 新株予約権の行使期間 自 2022年 7 月17日 至 2024年 7 月16日 2 . 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3 . 新株予約権の目的となる株式の数 1,555,100株</p>

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間 506,255株、当第 2 四半期連結累計期間261,667株であります。

(重要な後発事象)

(スルガ銀行株式会社の株式取得)

2019年10月29日、当社はスルガ銀行株式会社の株式をスルガ銀行の大株主であるエス・ジー・インベストメント株式会社、スルガ総合保険株式会社、及びエス・ジー・アセット株式会社を含む、創業家及びファミリー企業(注)より取得いたしました。

今後も当社は、2019年5月15日に公表いたしましたとおり、スルガ銀行との間で業務提携に関する基本合意に基づき、本取引後の同行との資本関係も踏まえ、引き続き業務提携に関する協議を行ってまいりたいと考えております。

当社としては、「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」の3事業(以下「当社既存事業」)を柱としており、あらゆる家電製品がインターネットを通じてつながるIoT時代において、お客様のインターネットを活用したより充実した生活のハブとなることを目指しておりますが、当社既存事業と金融サービスを融合させお客様にとって利便性の高い新たなサービスを創出することにより、金融デジタル経済圏を作り、地域の活性化にも貢献してまいりたいと考えております。

(注)創業家が経営に実質的に関与し、又は一定の影響を及ぼしている法人を総称してまいります。

1. 取得株式の概要

株式取得日：2019年10月29日

取得株式数：31,290,107株(議決権比率13.52%)

取得金額：14,080百万円

議決権比率は、2019年6月30日現在の総株主の議決権数である2,313,900個をもとに算出しております。

(ご参考)当社保有株式数

・既保有株式数	11,564,000株(議決権比率4.99%)
・今回取得株式数	31,290,107株(議決権比率13.52%)
・合計保有株式数	42,854,107株(議決権比率18.52%)

(自己株式の取得)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策(当社役職員に割り当てているストックオプションの行使に備える等)の遂行を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%)
株式の取得価額の総額	2,000百万円(上限)
取得する期間	2019年11月1日から2020年10月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

(中間配当)

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,011百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。